



金融行政の当面の課題と方針

日本FP学会

2021年9月4日(土) 金融庁長官 中島淳一

目次

1. コロナへの対応
2. デジタル化の推進
3. サステナブルファイナンスの推進
4. 資本市場の活性化
5. 顧客本位の業務運営

1. コロナへの対応

- コロナの影響が長期化する中で、事業者への資金繰り支援に万全を期す。
- ポストコロナを見据え、金融機関による経済再生のための取組みを促していく。

✓ 事業者ニーズに応じた資金繰り支援

- 既往債務の条件変更
- プロパー融資
- 信用保証協会保証を活用した融資
- 政府系金融機関による実質無利子・無担保融資

✓ 経営改善・事業再生・事業転換支援等 (地域の関係者と連携・協働した事業者支援)

- 政府系金融機関による資本金劣後ローンの活用
- REVICが組成したファンドの活用
- 中小企業再生支援協議会を通じた既往債務の条件変更や事業計画策定

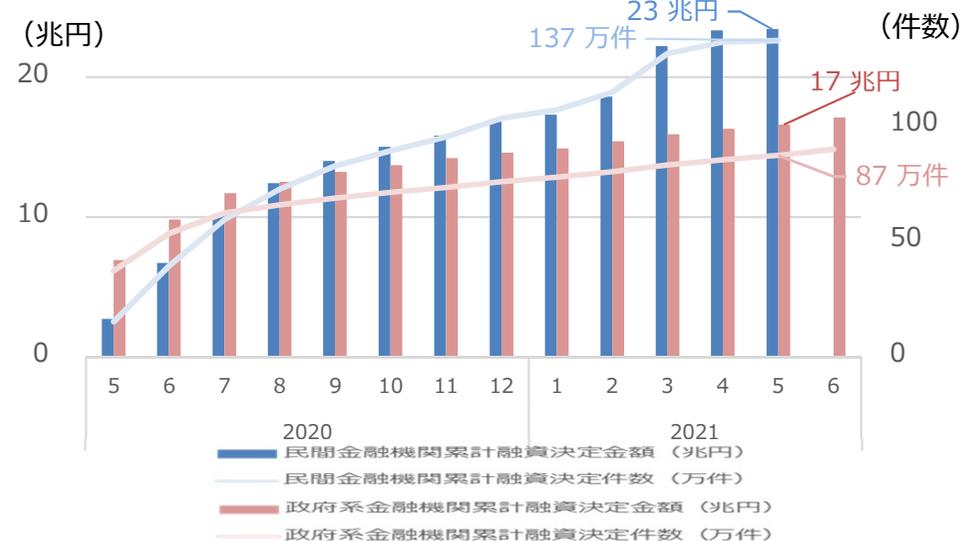
✓ 地域経済の活性化

- 地域企業のための経営人材マッチングの促進
- 「事業成長担保権（仮称）」の検討



(資料) 全国銀行協会資料より、金融庁作成

実質無利子・無担保融資の実績



(資料) 中企庁資料より、金融庁作成

2. デジタル化の推進

- コロナの拡大により、社会経済全体のデジタル化が加速する中、金融分野のデジタル・イノベーションを一層推進する。

✓ 金融分野における業務・手続きの電子化

- ・ 企業間決済にかかるデジタル化の推進
- ・ 書面・押印・対面手続きの見直し
- ・ マイナンバーの活用

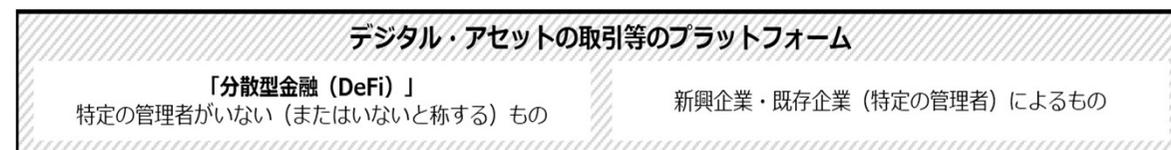
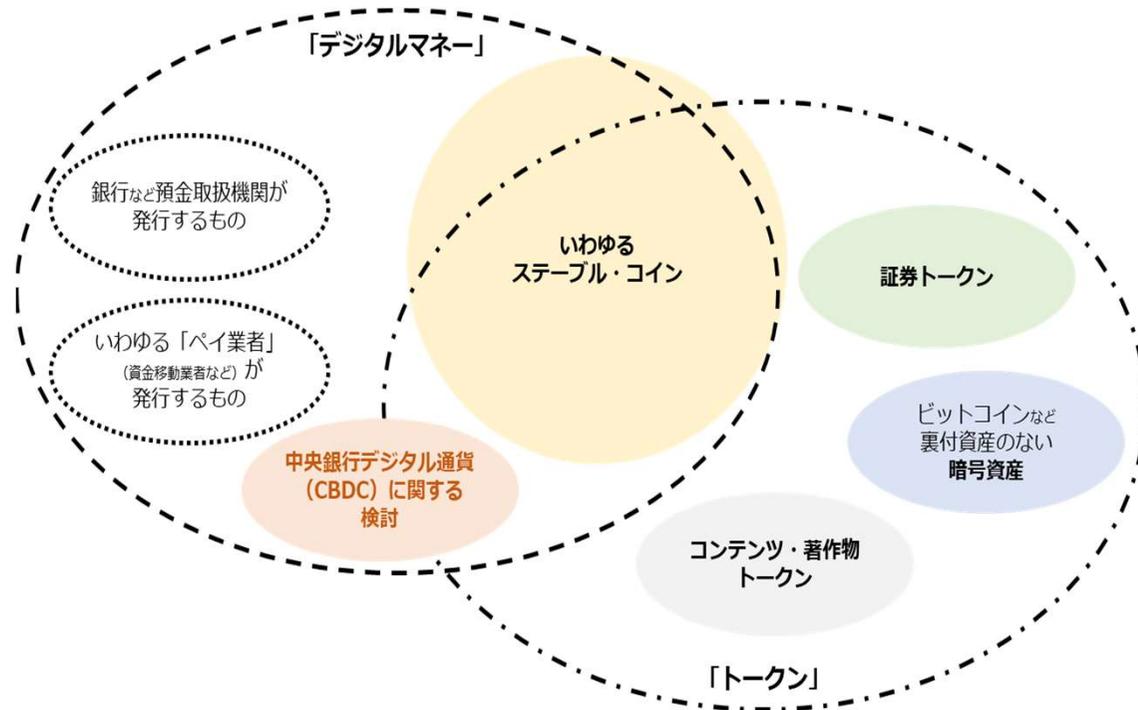
✓ 決済インフラの高度化

✓ 新たな金融サービスの育成

- ・ 金融サービス仲介業の制度施行
- ・ フィンテック関連ビジネスの支援

✓ デジタル・分散型金融への対応

- ・ ステータブルコイン
- ・ 中央銀行デジタル通貨（CBDC）
- ・ 分散型金融（DeFi）



3. サステナブルファイナンスの推進

- 持続可能な経済社会の構築に向けて、脱炭素化等に向けた企業等の取組みを支援するため、金融面の環境整備を進める。

✓ トランジション

- 各産業が最終的にカーボンニュートラルを実現していくトランジション（移行）を進める

✓ 企業情報開示の質と量の向上

- TCFD等の国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量の充実を促す

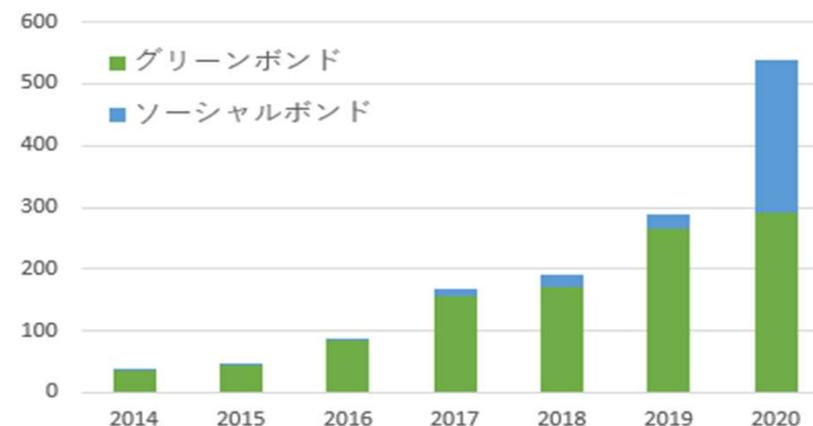
✓ グリーン国際金融センターの実現

- ESG関連債について、ESG適格性を客観的に認証する枠組みを構築
- 上記認証の取得状況や発行情報等を集約する情報プラットフォームを整備

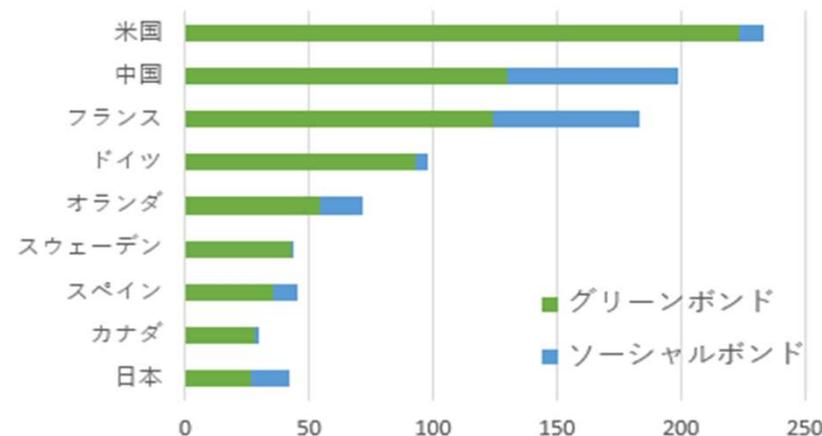
✓ 金融機関の投融資先支援と気候変動リスク管理

- 気候変動に対応する投融資先への支援
- 気候変動リスクに関するシナリオ分析の活用
- 監督上のガイダンスの策定

世界のESG関連債発行額推移



国別のESG関連債累計発行額



(資料) Climate Bonds Initiative、金額は図表1・2共に10億米ドル

4. 資本市場の活性化

- 経済社会の変化に対応し持続的な成長を実現するため、インベストメント・チェーン全体の機能向上に取り組む。

✓ コーポレートガバナンス改革の推進

- 取締役会の機能発揮、企業の中核人材の多様性の確保、サステナビリティ等の取組みを促す

✓ 資産運用の高度化

- 資産運用会社の業務運営等の分析

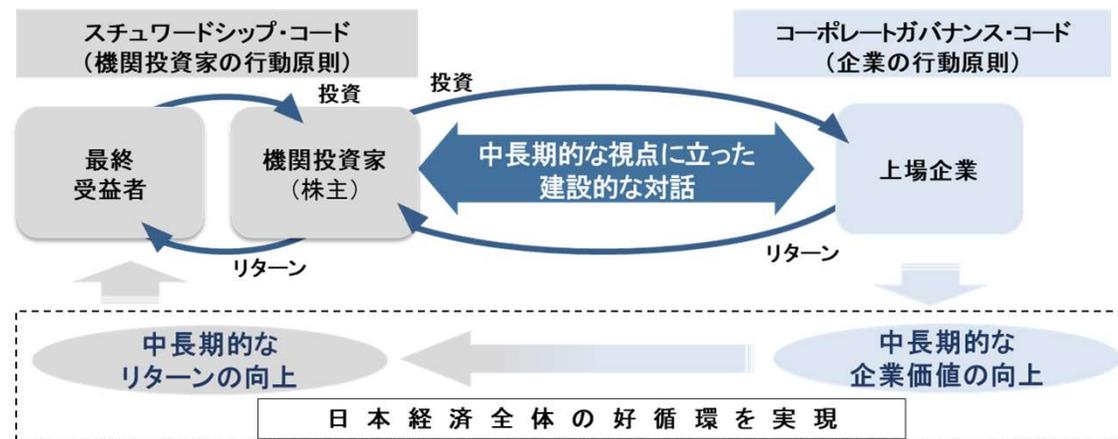
(例) クローゼット・トラッカーの問題：アクティブ運用を行うとしながら実質的にはインデックス運用に近いファンド

- 運用パフォーマンスの見える化の推進

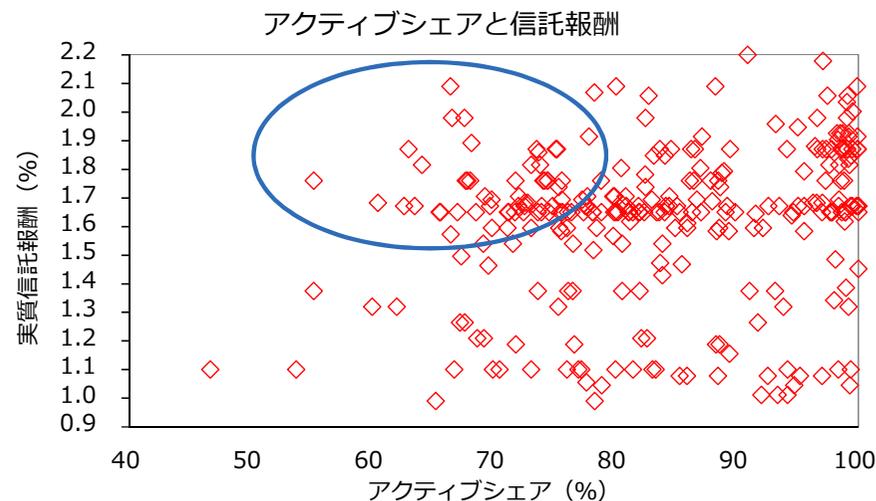
✓ 市場制度・慣行の見直し

- 東証の市場構造改革
- 成長資金の円滑な供給

中長期的な視点に立った企業と投資家との建設的な対話



クローゼット・トラッカーの問題 (運用方針と実際の運用との乖離)



(注) 20年末時点。対象は、日本株でアクティブ運用し、実績が5年以上のファンド。ベンチマークはTOPIX。

(資料) QUICK

5. 顧客本位の業務運営

- 国民の安定的な資産形成の実現に向けて、顧客本位の業務運営を推進する。
- 高齢者や外国人など、全ての利用者に寄り添った丁寧な対応を促していく。

✓ 顧客本位の業務運営

- ・ 金融事業者毎の取組状況を比較可能な形で公表

✓ 金融リテラシーの向上

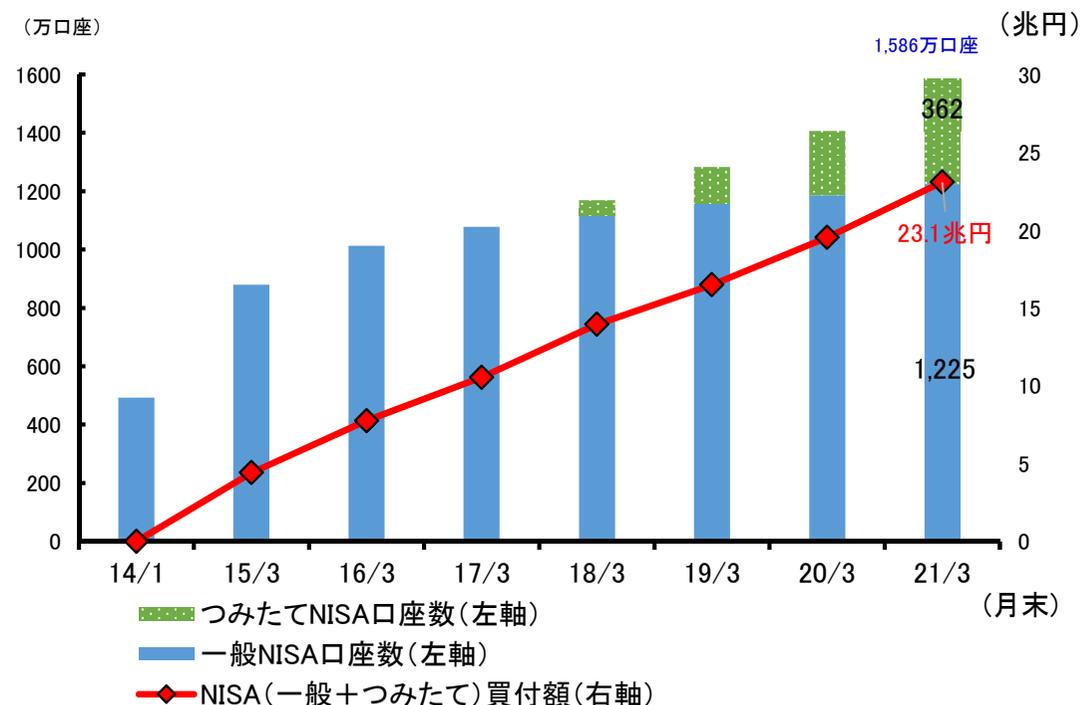
- ・ 成年年齢引き下げや高校新学習指導要領を踏まえた金融経済教育の推進

✓ つみたてNISAの普及

✓ 全ての利用者に寄り添った丁寧な対応

- ・ 認知判断能力が低下した高齢者や外国人等についての顧客利便の向上とトラブル防止

NISA（一般・つみたて）口座数及び買付額の推移



(注) 18/3月末以降の口座数及び買付額は、2018年1月のつみたてNISA開始に伴い、一般NISAとつみたてNISAの合計額を表示

(資料) 金融庁